

東京高裁総第 2641 号

令和 5 年 8 月 29 日

山 中 理 司 様

東京高等裁判所長官 中 村 慎

司法行政文書不開示通知書

6 月 19 日付け（同月 22 日受付、東京高裁総第 2193 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので、通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

東京高裁の令和 5 年 1 月から同年 6 月までの裁判官会議議事録のうち、人事に関する報告事項（裁判官の異動任免等）

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

（注）この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して 3 か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

（担当） 総務課 電話 03 (3581) 1332 (ダイヤルイン)